指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) (2)	病院における診療及び検診に関する業務 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務
指定期間	平成30年10月1日 ~令和20年3月31日		(4) (5)	利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

- 【評価について】
 ○:協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
 △:協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
 ×:協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		
基準書等の主な内容	中州 司 四音・ 中及 可 回寺 の 主な 内谷	計圖刈豕事供	【1次評価】指定管理者:令和4年度の実績報告概要及び評価	【2次評価】市の評価	委員会の評価
1 (1)基本的医療機能 医療機能 ○桜川市を中心とした地域において、現代を関する。 ○桜川市の基幹病院として、現代療機能の維持に努める。 ○病院及びスタッフ管理の体制の能力向上)	ごスの 【年度3】人員体制 ○患者数及び地域需要に応じて、医師、看護師等の資格者の確保に努める。	①適正な人員の確保 ②研修等の実施	① 直正な人員の確保 人員配置計画に基づいた人員体制の確保に努めました。医師については、昨年度、常勤 2名の退職のあった整形外科を中心に招聘活動を行いました。年度内での採用には至りま せんでしたが、複数名の非常勤医師を採用した診療体制にて対応致しました。人数の少ない有資格の職種については、欠員時に中途採用にて、定数維持に努めました。 ■ 人員数性移	全国によりである。 全国には、	1 1 2 2 あス院も持い遇力い。 とも 確営 て て取 も 確営 て て取 を 確営 て でいまり
(2) 外来診療 ○疾病需要の変化や医師確保のはより、新たな診療科開設に努める ○患者数増加が見込まれる場合にするなど診療体制を強化する。	○医師確保の状況を踏まえながら、疾 祝に 病需要に対応した診療科開設に努め る。		 ①外来診療実績 外来診療については、内科、小児科、外科、整形外科を中心とした診療を行いました。また、一般診療の他、新型コロナウイルス感染症に対する診療に努めました。患者数についてはコロナ禍前の水準まで回復し、昨年度と比べ増加となりました。 ①1日当たり外来患者数の実績:236.8人【計画:237.0人】 増減:▲0.2人 ○発熱外来患者数:9,862人、PCR検査数:7,694件 ○市民への新型コロナワクチン接種:7,799回(全体:47,641人) 【参考】年度事業計画書数値目標 (単位:人) 【参考】年度事業計画書数値目標 「単位:人) 「単位:人)<td>外来患者数は、概ね計画通りとなり、前年度と比較して1日当たり9.1人増加した。また、休日を含めた発熱外来の実施により、新型コロナ験い患者に対する診療、PCR検査を多数おこなうとともに、新型コロ地域の感染症拡大防止に大きく貢献した。</td><td>1次、2次評価とも に妥当である。 〇</td>	外来患者数は、概ね計画通りとなり、前年度と比較して1日当たり9.1人増加した。また、休日を含めた発熱外来の実施により、新型コロナ験い患者に対する診療、PCR検査を多数おこなうとともに、新型コロ地域の感染症拡大防止に大きく貢献した。	1次、2次評価とも に妥当である。 〇

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) (2)	病院における診療及び検診に関する業務 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務
指定期間	平成30年10月1日 ~令和20年3月31日	未伤"》與四	(4)	利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

- 【評価について】
 ○:協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
 △:協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
 ×:協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、						Love St. brolled a street					
基準書寺の土な内谷			【1次評価】指定管理者:令和4年度の実績報告概要及び評価		【2次評価】市の評価		委員会の評価				
(3)入院診療 ○病棟単位 ①一般病棟(混合:内科系)40床 ②一般病棟(混合:外科系)40床 ③療養病棟(混合)48床 一般病棟では10対1、療養病棟でに20対1看護基準とする。	【中期3、5】【年度2】入院診療体制 ○診療体制は、病棟3単位。一般病棟では10対1、療養病棟では20対1 看護基準とする。	①入院診療実績	 ①入院診療実績 新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、一般病棟にて新型コロナウイルス感染症受入病床(即応病床4床、休止病床4床)を確保しました。新型コロナウイルス感染症受入病床の確保や院内でのクラスターの発生により、入院患者数については減少となりました。 ○1日当たり入院患者数の実績 ※() は病床利用率 R4 実績:84.9人(66.3%)【計画:96.8人(75.6%)】増減:▲11.9人(▲9.3%)うち一般:39.8人(49.8%)【計画:50.6人(63.3%)】増減:▲10.8人(▲13.5%)うち療養:45.1人(94.1%)【計画:46.2人(96.3%)】増減:▲1.1人(▲2.2%) 		新型コロナウイルス感染症による受入制限やコロナ病床の確保の影響により入院患者数は減少した。今後の病床利用率向上に努めていただきたい。 【参考】 ■不採算地区100床以上150床未満の全国平均値(R2)		1次、2次評価ともに妥当である。 新型ココナ感染症の影響が大きく、新型コロナ感染症の 影響が大きくけ入れ病床を確保したことか上ら、病床床稼働率が今後である。 をは、病床をがいただきたい。				
			【参考】年度事業計画書数値目標 (単位:人) 1)医療機能・医療品質に係るもの 目標(A) 実績(B) 差(B)-(A) R3年度 R4年度 R4年度 R3年度 R4年度 R4年度 R4年度 R4年度 R4年度 R4年度 R4年度 R4	Δ	R 4 ハンドブックより抜粋 一般病院 黒字病院 病床利用率 68.2% 70.2% うち一般 68.8% 69.1% うち療養 75.8% 75.6%	Δ		4			
(4) 初期 (一次) 救急医療及び対応可な二次救急医療 ○救急担当部署を設置、常勤医師を配置する等救急医療体制を構築する。 ○茨城県医療情報システムに参加する。 ○24時間365日の救急医療体制を構築し、救急告示病院の指定を受ける。 ○筑西広域市町村圏における救急輪番制への参加を目指す。	○一次救急のほか、救急告示病院を取得し、将来的に二次救急の受入及び病院群輪番病院として地域の救急医療のセーフティネットの構築を目指す。 ○他の医療機関との連携体制の充実を図る。 ○休日及び夜間の救急体制は、指定管理開始的基準に内科系又は外科系1名の影響	①教急受入実績	①教急受入実績 救急搬送患者については、昨年同様、初期救急を中心に、軽症、中等症患者の受入を行いました。教急車での搬送件数は250件と昨年度(328件)より減少、ウォークインの救急 来院患者については、1,108件と昨年度(722人)より増加となりました。 ○救急搬送応需率:R4年度48.4% R3年度69.8% R2年度76.8% ■重症度B財免受入数 (単位:人) 区分 救急搬送 来院 計 1日平均 軽症 1111 832 943 2.6 中等症 134 178 312 0.3 重症 4 5 9 0.0 死亡 1 1 2 0.0 その他 0 92 32 0.2 計 250 1,108 1,358 3.7 -日平均 0.7 3.0 3.7 ■月別財急受入数 ■月別財急受入数 (単位:人) ■月別財急受入数 (単位:人) 表示 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 計 致急搬送 21 16 28 25 20 15 28 9 23 13 22 25 250 来院 64 93 81 127 150 60 65 43 122 178 72 53 1,108 計 85 108 110 152 170 75 91 52 145 197 34 78 1,358		初まない。 初は、 対急を中心に、 対急を中心に、 対急を中心に、 対急を中心に、 対急を中心に、 対急を中心に、 対象を下でいる。 でい。 でいる。 で	Δ	1次、2次評価とも に妥当である。 コロナ禍で下して 一部本が後向上に努めて いただきたい。				

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	- 業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務
指定期間	平成30年10月1日 ~令和20年3月31日	未4为*/型四	(4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

- 【評価について】
 ○:協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
 △:協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
 ×:協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、中期計画書・年度計画			評価対象事項	評価結果								
	基準書等の主な内容			【1次評価】指定管理者:令和4年度の実績報告概要及び評価	【2次評価】市の評価	委員会の評価						
2 附帯業務及び地域医療連携等		【中期6】医療安全 ○安全管理に基づく医療の提供 ○院内感染対応に関する基本 ○院内感染発生時の対応に関する基本 方針 【中期7】医療倫理に基づく医療の提供 ○カルルテ開示への運営心の 海での運営のの運営のの 一番での連合の体制 【年度7】各種委員会、院内感染対策 の受員会	療安全体制について、会体制について、会体制について、会体制について、会体制に対策を受け、対策を受け、対策を受け、対策を受け、対策を受け、対策を対し、対し、対策を対し、対象、対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対し、対し、対策を対し、対策を対し、対し、対し、対策を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	①医療安全委員会と医療安全体制について 医療安全委員会、リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、その他医療安全に関わる医療安全推進委員会を週1回開催しました。インシデント・アクシデントレポートをもとに事例を分析し、改善策の検討及び検証を行いました。 ア 委員会の開催 ○医療安全管理委員会開催回数:12回 ○リスクマネジメント委員会開催回数:12回 ○医療安全推進委員会開催回数:49回 イ インシデント・アクシデント報告件数 ○インシデント・報告件数:297件 *インシデント・報告件数:297件 *インシデント・患者に影響のないミス・医療過誤 *主な内容:転倒・転落、看護関連、接遇、その他 ○アクシデント 報告件数:11件 *アクシデント:患者に影響のあったミス・医療事故 *レベル3b:10件、レベル4:1件 ②院内感染対策委員会の開催状況 新型コロナウイルス感染症への対応を中心とした定期的な委員会を開催しました。院内感染対策委員会の下部組織である院内感染リンクスタッフ委員会においては、感染制御チーム(ICT)のラウンドの内容をもとに院内の感染対策の徹底を図りました。	医療と情報の 医療とも報子でで告行いきただき 大の大き作の はいい にできるともイ報く、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でいり、 でも、 でいり、 でも、 でも、 でいり、 でも、 でいり、 でも、 でも、 でいり、 でも、 でいり、 でも、 でいり、 でも、 でいり、 でも、 でいりいり、 でいり、 でいり、 でいり、 でいり、 でいり、 でいりいり、 でいり	1次、2次評価とも 2次評価とも である。 ののできるだけ報告をいる。 でものできない。 でものできない。 でものできない。						

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) (2)	病院における診療及び検診に関する業務 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務
指定期間	平成30年10月1日 ~令和20年3月31日	未伤"》與四	(4)	利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

- 【評価について】
 ○:協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
 △:協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
 ×:協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果
基準書等の主な内容	一列川岡百 十尺川岡寺の工な門谷	叶	【1次評価】指定管理者:令和4年度の実績報告概要及び評価 【2次評価】市の評価 委員会の評価
(2)保健衛生事業○市が実施する健診業務(がん検診、健康診断等)について、協議のうえ協力に努める。○人間ドックその他の健診業務を行う。	【中期11】健康診断等の実施 【年度6】健康診断・人間ドック等の 実施 ○市民の疾病予防、健康保持・増進、 生活環境保全を図る。 ○健康状況に関するデータをもとにし た診療体制の充実	ク等の実施状況	①健康診断、人間ドック等の実施状況 事業所による法定健康診断、全国健康保険協会(協会けんぽ)の生活習慣病予防健診・ 特定健康診査を中心とした健診業務を実施しました。桜川市が実施する検診(人間ドック、特定検診、骨粗鬆症健診)にも引き続き対応いたしました。 (本語のでは、1次、2次評価とも、 は変当である。
		■健康診断等の内訳 項目 定期検診 協会けんぽ 特定健診 人間ドック (日帰り) 骨粗鬆症健診 特殊健診 (塵肺、特定化学 その他 (オプション) 職員健診 計	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日
(3) 災害発生時及び市民の健康危機発生 時の医療 ○災害等への対応 ○市民への健康危機への対応		組状況	災害対策マニュアル、BCP(事業継続計画)、災害発生時の対応についての見直しを行いました。また、震災を想定した招集訓練(安否確認を含む)を医療機関用災害対策システム(スマートフォンによる報告システム)にて実施しました。 ②新型コロナワクチン接種への取組状況 予防接種法に基づき、新型コロナウイルス感染症のまん延を予防するため、新型コロナワクチンの接種を行いました。市民の接種回数も進んだことから、昨年度(16,278人)と比べ減少となりました。また、市内の高齢者施設入居者や在宅療養者に対しては、医師・看護師による訪問接種を継続して実施しました。 (事業継続計画)の整備、災害時等の医薬品等の備蓄ができている。災害を想定した訓練や研修等についても実施しており、引き続き、定期的に実施しており、引き続き、定期的に実施していただきたい。とまた、新型コロナワクチン接種では市内で最も多く接種を実施し、在宅療養者への訪問接種や小児・乳幼児へのワクチン接種など、市民の健康
			令和 4 年度(R4.4~R5.3)コロナワクチン接種実績

	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) (2) (3)	病院における診療及び検診に関する業務 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務
指定期間	平成30年10月1日 ~令和20年3月31日		(4) (5)	利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

- 【評価について】
 ○:協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
 △:協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
 ×:協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、	中地引来来。左连引来放《之人中安	动作业各市市					評価結	果			
基準書等の主な内容	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	【1次評价	西】指定管理者:令和4	年度の実績	績報告標	概要及び評価		【2次評価】市の評価	委員会の評価	
(4) 地域医療機関との連携・支援、地域医療全体の質の向上のための取組 ○地域医療連携室を設置する。 ○周辺医療機関及び福祉施設等と連携・協力する。 ○の町の向上に取り組む。 ○職場体験及びインターンシップ、看護学生を継続的に受け入れる体制を強化する。	援、地域医療の質向上のための取組 ○茨城県西部メディカルセンターを中心とした周辺医療機関と連携するとともに、診療所が少ない桜川市においては地元医師会と密接な連携を行い、地域の拠点病院を目指し、医療提供の充	のための取組 ③職場体験等の受入状況 ④訪問看護利用者数 ■紹介された主な医療機関と人 医療機関名 医療機関名 医療機関名 医療機関名 医療機関名 医療機関と 医療機関名 医療機関と人 医療機関名 医療機関と人 医療機関名 医療機関と人 医療機関と に対する に対する に対する に対する に対する に対する に対する に対する	①周辺外等類点 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	書 を を を を を を を を を を を を を	入多県援開 機	整院供市地 数 147 102 167 17 102 167 167 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	ハました。クモリンスを表した。 クモリンス は は は は ない かい	 診 集び 接 	医療連携については、電部に でないでは、電調介・ では、電調介・ では、電調介・ では、電調介・ では、電調介・ では、電調介・ では、電調介・ では、電調介・ では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	1次で、である。	0

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	 (1) (2) (3)	病院における診療及び検診に関する業務 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務
指定期間	平成30年10月1日 ~令和20年3月31日	(4) (5)	利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

- 【評価について】
 ○:協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
 △:協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
 ×:協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

	指定管理時の提案及び協定書、	中期計画書・年度計画等の主な内容	等の主な内容と評価対象事項と								
	基準書等の主な内容	別川四百 十次川四寺の工なり谷	TIM/J/多书内	【1次評価】指定管理者:令和4年度の実績報告概要及び評価		【2次評価】市の評価	委員会の評価				
3 施設等維持管理、その	(1)施設管理 ○医療センターの土地、建物、設備及び附帯施設について、適正かつ良好な状態で管理する。 ○物品等についても、台帳管理し常に現状を明らかにし、保守、修繕等の管理を行う。	【中期12】【年度8】施設管理・公立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検(医療機器含む)に関する法令やその他の基準等に沿った方法によって保守・点検を行う。・経年劣化による修繕・改良の必要性及び患者の利便性の改善を目的に市と協議する。・必要性を精査し、開院時調達の医療機器等の更新を行う。また、年度計画に合わせた検討を行う。	の実施状況 ②施設等の修繕・改良 等の実施状況	①施設等の保守・点検の実施状況 公立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検(医療機器含む)に関する法令やその他の基準等に沿った方法によって保守・点検を行いました。 ア 建物及び建物付属設備の主な保守点検項目 高圧電気及び自家発電設備、消防設備及び防火対象物設備、医療ガス供給設備 浄化槽設備、昇降設備、自動ドア設備等 イ 医療機器等 X線撮影機器、磁気共鳴撮影機器(MRI)臨床検査機器 内視鏡機器(胃・大腸・膀胱)、超音波診断装置等		市立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検を行い、施設等を適正かつ良好な状態で管理している。 施設等の修繕・改良等については、市と協議のうえ適切に対応した。	0	1次、2次評価とも に妥当である。 今後の医療機器更新 や設備更新を計画的に 実施するため、計画の 策定を図られたい。			
他				を施設等の表施ができる。 ア 病院施設 熱交換器の交換とフロンガスの再充填、室外機のインバータ基板の交換、 受水槽の水位センサーの交換、蒸気ボイラーの缶体交換 イ 医療機器その他 手術室内洗浄エリアのベッドパンウォッシャーのバルブ及び電磁弁の交換 内視鏡システムの光源装置のコネクター部ユニットの交換 インターフェースサーバのメモリ増設							
	(2) 医療データベースの構築と情報提供 ○医療の透明性を確保し、患者及び職員間でわかりやすい医療を提供していく。 ○地域医療の質向上のため、医療情報システムにより得られるデータを収集していく。	【中期13】その他 ○電子カルテ情報を県内主要医療施設 とのデータ相互参照を可能にする。 ○受診者データを市内の各医療機関等 で参照可能なシステム構築を目指す。		①医療データベースの構築状況 茨城県医師会が提供する「いばらき安心ネット (iSN)」のについては、システムを活用 した医療連携実績はありませんでした。 マイナンバーカードによる資格確認システムについては、適切な運用に取り組みまし た。 iSN事業の運用については、今年度も凍結されており、今後の状況を引き続き注視しま す。	0	引き続き、国の動向を注視し、全国保険医療情報ネットワークの取り組みに対応していただきたい。 オンライン資格確認は適切に運用いただき、患者の利便性向上に努めていただきたい。	0	1次、2次評価とも に妥当である。	Ο		
	(3) 市民への情報公開や病院運営に関する市民参加の推進 ○桜川市情報公開条例を参考に市民への情報公開を検討する。 ○ご意見箱の設置等を利用し、患者・市民サービスの向上を目指す。 ○患者及び来院者へのサービス提供の充実を図る。		数 ③患者無料送迎状況 ■ご意見の分類 内容 a. 感謝・お褒めの b. 苦情・不満・ま c. 意見・提言 d. 要望・希望 計			院内場所というでは、 で積極を対して、 で積極を対して、 でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0	1次、2次評価とも に妥当である。	О		

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	/////	(1) (2) (3)	病院における診療及び検診に関する業務 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務
指定期間	平成30年10月1日 ~令和20年3月31日		(4) (5)	利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

【評価について】

- ○:協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。△:協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、
- 一部に改善の余地がある。
- ※:協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず 事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果						
基準書等の土な内容	「別川岡青・平区計画寺の土は内谷	①保健所による立入検	【1次評価】指定管理者:令和4年度の実績報告概要及び評価	【2次評価】市の評価	委員会の評価				
(4) 医療法に基づく立入検査受検状況 - ○公立病院の指定管理者として、法令 及び条例、規則等を遵守しなければな らない。	及び条例、規則等を遵守しなければな		①保健所による立入検査状況 令和4年11月10日に茨城県筑西保健所による立入検査が実施されました。行政文書 による指摘事項はありませんでしたが、改善が望ましい事項として口頭にて指導・助言いただいた事項については改善に努めました。 ②厚生局による立入検査状況 関東信越厚生局による施設基準の係る適時調査は実施されませんでした。	遵守した病院運営に努めている。 改善事項については、保健所 の指導・助言に従い改善に務 めた。	1次、2次評価とも に妥当である。				
病 能率的な経営を行い、持続可能な医療 の よだろ	【中期14】経営の効率化と収支計画 ○開院後2年度以降における経常収支 の黒字を目指す。 D収支計画		①収支状況(計画・実績) 新型コロナウイルス感染症受入病床の設置に伴う一般患者の入院制限や病棟内での新型 コロナクラスターの発生により、病床稼働率の減少に伴う、入院収益の減少、医業利益の 減益となりましたが、臨時収益(新型コロナウイルス感染症入院受入に対する補助金等) により純利益については前年度を上回る結果となりました。	による入院受入の制限を余儀なくされ、また、検査件数増加に伴う試薬費や、社会情勢の不安によるエネルギー、物価高騰の影響により材料費が増加したなったが、新型コス・成立とかが、大変型してが、対策によるでは、 助金等を計上し、純利益では	1次、2次評価とも に妥当である。 医業収支の改善に努 めていただきたい。				
【参考】施設基準届出一覧(() 外来腫瘍化学療法診療料 医師事務作業補助体制加質 1) [別添1の「第14の2」の1の(3 する在宅療養支援病院] 一般病棟入院基本料6 感染対策向上加算3	運動器リハビリテーション料(I) ^[2] [2] [2] [3] [3] [3] [4] [4] [5] [5] [5] [6] [6] [6] [6] [6] [6] [6] [6] [6] [6	(病床利用)	計画	計画を達成した。					

⁸²計 全体としては、基本協定及び事業計画に基づいた病院運営が図られているものと評価する。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、病床利用率や救急搬送応需率については低下が見られたが、一般診療及び発熱外来による外来実績は概ね計画通りとなった。 収支面においては、新型コロナウイルス感染拡大や情勢不安による物価高の影響により、経常収益は減少となったが、補助金等の臨時収益により昨年度を上回る純利益となった。 今後とも、地域医療構想及び病院再編統合に当たっての役割分担を念頭に、地域医療機関等と連携しながら、民間ノウハウを生かした病院経営に努めていただきたい。